

## 分科会の設置について

### 1 背景・目的

規制改革実施計画（本年6月15日閣議決定）を踏まえ、本検討会の下に「放送事業の基盤強化に関する検討分科会」及び「放送用周波数の活用方策に関する検討分科会」を新たに設置する。

### 2 放送事業の基盤強化に関する検討分科会

#### （1）主な検討項目

- ローカル局の現状評価・分析
- ローカル局の経営基盤強化の観点から考えられる対応策
- AMラジオの将来像
- 放送事業者の経営ガバナンスに関する留意点・参考事例

#### （2）スケジュール

- 経営ガバナンスについては平成30年度中に取りまとめ、その他経営基盤強化に関する事項については平成31年半ばを目途に中間取りまとめ、平成31年度中に取りまとめ

### 3 放送用周波数の活用方策に関する検討分科会

#### （1）主な検討項目

- 放送大学学園による地上放送の跡地活用に関する事項
- V-High 帯域の活用方策に関する事項
- その他関連事項

#### （2）スケジュール

- 平成30年度中に中間取りまとめ、平成31年度中に取りまとめ

### 4 当面の進め方

- （1）各分科会の構成員・オブザーバは当該分科会の主査が指名する。
- （2）会議は原則として公開で行う。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがある場合その他主査が必要と認める場合については、非公開とする。
- （3）11月頃に立ち上げ、以降概ね月1回程度のペースで開催する。
- （4）分科会の検討状況は、適宜、親会に報告するものとする。